



4
社会福祉協議会

柱1 健康人

地域福祉

- ①心配ごと相談所の充実
- ②福祉意識の普及とボランティアの育成
- ③社会福祉協議会の充実

高齢者対策

- ①高齢者の生活支援
- ②高齢者生きがい対策
- ③高齢者の財産管理
- ④敬老意識の普及啓発





健康人

施策名

地域福祉

■基本方針

村民が安心して暮らせる社会の実現をめざすため、地域、行政、社会福祉協議会が連携し、地域福祉を推進する。

■個別事業の内容

①心配ごと相談所の充実

毎月定期的に心配ごと相談所を開設し、利用しやすい体制をつくる。

②福祉意識の普及とボランティアの育成

福祉に関する意識の普及啓発をはかるとともに、地域福祉の担い手となる福祉ボランティアを育成し、村民と行政が協働して推進する地域福祉の仕組みをつくる。

また、福祉ボランティア活動の拠点としてのボランティアセンターの活性化をはかる。

③社会福祉協議会の充実

社会福祉を推進するうえで、一層大きな役割が期待されている社会福祉協議会の職員体制を見直し、機能の強化充実をはかる。

事業に関する現状と課題

- ①毎月16日を基準に年12回の心配ごと相談所を開設しているが、昨年度の相談件数の実績は、6件と極めて少ないのが実態である。心配ごとが増えている社会状況の下で利用者の少ない理由を解明し、運営内容を見直すことが課題である。
- ②婦人会が解散して以降、福祉に関するボランティア団体等はないに等しく、社会福祉協議会で行う各種事業の実施や会費等の取りまとめについては、行政区長にお願いしている状況にある。
- ③社会福祉協議会の現在の職員体制では、それぞれの担当する業務で手一杯であり、とても機能強化を進められる状況にはない。



健康人

施策名

高齢者対策

■基本方針

高齢者一人ひとりが豊かな人生を実感でき、また、地域の人たちとその豊かさを共感できる社会を築くため、多様な地域活動に参画できる場の充実をはかる。

■個別事業の内容

①高齢者の生活支援

高齢者世帯の緊急時対応（どちらかが入院したときの食事の準備、手伝いなどヘルパー派遣）を充実させる。

②高齢者生きがい対策

定年退職者の活用、高齢者事業団の活用、東秩父ボランティアセンター及び高齢者事業団の機能強化をはかる。

小川町との連携による広域事業団の開設を検討する。

③高齢者の財産管理

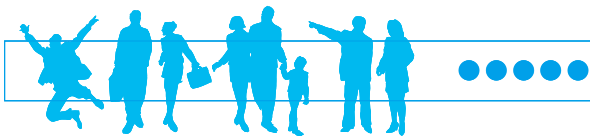
高齢者世帯・独居老人世帯対策として、財産管理方法を検討する。

④敬老意識の普及啓発

高齢者に対する尊厳と長寿の祝福のために、敬老会を実施する。

事業に関する現状と課題

- ①今後、高齢者世帯に対する緊急対応はますます多くなると予想される。その際には、すぐに手伝いができるホームヘルパーの派遣が最も基本的と考えられるが、そのヘルパーをどのような形で確保（人件費を含め）しておくべきかが課題である。
- ②本村の高齢者事業団は、保健センター（月2回）の清掃業務に1名、JA農産物直売所に3名及びJAの灯油の配達に1名が働いているのみである。
勤務先が極めて少ない現状を改善し、働きたい高齢者に就業機会を提供するためには、小川町の事業団との連携が今後の課題である。
- ③現在は高齢者世帯や独居老人世帯のみの財産を管理する公的制度はない。今後本村がこの種のサービスを行っていくためには、対象とする世帯をはじめ、さまざまな課題があるが、問題の重要性に鑑み、検討する必要がある。
- ④当分の間は、現在の実施方法（招待する年齢など）は現状維持でよいと思われる。



前期基本計画柱別事業一覧

1 総務課

2 税務・会計課

3 住民福祉課

4 社会福祉協議会

5 保健衛生課

6 産業建設課

7 教育委員会